

大田区景観審議会（第12回）

議 題	1 第3回大田区景観まちづくり賞の受賞候補の決定について															
日 時	令和2年2月10日（月） 開会 18時00分 閉会 20時12分															
場 所	大田区役所本庁舎2階 201～203会議室															
委 員	<table border="0"> <tr> <td>○ 有賀 隆</td> <td>○ 大澤昭彦</td> <td>○ 杉田早苗</td> </tr> <tr> <td>○ 杉山朗子</td> <td>○ 二井昭佳</td> <td>○ 野原 卓</td> </tr> <tr> <td>○ 樋口幸雄</td> <td>○ 岩下充博</td> <td>欠 田村知之</td> </tr> <tr> <td>○ 山中誠一郎</td> <td>○ 川尻幸由</td> <td>○ 加藤芳夫</td> </tr> <tr> <td>○ 喜多河康二</td> <td>○ 鈴木邦成</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">○印出席者</p>	○ 有賀 隆	○ 大澤昭彦	○ 杉田早苗	○ 杉山朗子	○ 二井昭佳	○ 野原 卓	○ 樋口幸雄	○ 岩下充博	欠 田村知之	○ 山中誠一郎	○ 川尻幸由	○ 加藤芳夫	○ 喜多河康二	○ 鈴木邦成	
○ 有賀 隆	○ 大澤昭彦	○ 杉田早苗														
○ 杉山朗子	○ 二井昭佳	○ 野原 卓														
○ 樋口幸雄	○ 岩下充博	欠 田村知之														
○ 山中誠一郎	○ 川尻幸由	○ 加藤芳夫														
○ 喜多河康二	○ 鈴木邦成															
出 席 幹 事	<p>都市計画課長（榊原） 道路公園課長（武藤）</p>															

傍聴者2名

議 事	<p>第1号議案 第3回大田区景観まちづくり賞の受賞候補の決定について</p> <p>報 告</p> <p>(1) 大田区景観まちづくり賞における課題について</p> <p>(2) 重点施策の検討の方向性及び次年度以降の検討について</p> <p>(3) 東京都管理の横断歩道橋の色彩について</p> <p>(4) 平成31・令和元年度景観計画運用状況及び景観アドバイザー会議について</p>
	<p><u>議決事項</u> 第1号議案は、諮問のとおり定めることが適当である。</p>
<p>その他</p> <p>配布資料</p> <p>参考用意</p>	<p>資料1 第一号議案諮問文（写）</p> <p>資料1－1 第3回大田区景観まちづくり賞審査結果について</p> <p>資料2 大田区景観まちづくり賞における課題について</p> <p>資料3 大田区の景観における重点施策の検討の方向性及び次年度以降の検討について</p> <p>資料4 東京都管理の横断歩道橋の色彩について</p> <p>資料5－1 平成31・令和元年度大田区景観計画の運用について</p> <p>資料5－2 平成31・令和元年度大田区景観アドバイザー会議の実施について</p> <p>参考資料1 大田区の景観における重点施策に関する参考資料集</p> <p>参考資料2 大田区の景観における重点施策に関する他自治体ヒアリング結果概要</p> <p>参考資料3 大田区の景観における重点施策に対する第16回専門部会（1月15日開催）での主な意見</p> <p>大田区景観計画</p> <p>大田区景観計画概要版</p> <p>第3回大田区景観まちづくり賞募集パンフレット</p> <p>第1回大田区景観まちづくり賞結果パンフレット</p> <p>第2回大田区景観まちづくり賞結果パンフレット</p> <p>大森八景坂地区デザインコード</p> <p>大森八景坂地区まちづくりスケジュールイメージ（第11回大田区景観審議会資料6）</p>

午後 6 時 00 分開会

榊原幹事 お待たせいたしました。定刻となりましたので、これから景観審議会を、始めさせていただきたいと思えます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、都市計画課長の榊原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にてこれから進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、審議に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。本日の次第が記載されております資料をご確認ください。

1 枚目の次第をおめくりいただきますと、大田区景観審議会委員名簿、裏面に委員座席表がございます。

続きまして、ここからの資料は全て通し番号を右下に記載してございます。

初めに、ページ番号 1、資料 1、第一号議案の諮問文（写）でございます。

次に、ページ番号 2 から 16、資料 1 - 1、第 3 回大田区景観まちづくり賞審査結果について。こちらの資料につきましては、当日差し替え資料を机の上に置いてございますので、差し替えをお願いいたします。A 4 横書き 8 枚綴りの資料でございます。

次に、ページ番号 17、資料 2、大田区景観まちづくり賞における課題について、A 4 横書き 1 枚でございます。

続きまして、ページ番号 18 から 22、資料 3、大田区の景観における重点施策の検討の方向性及び次年度以降の検討について、A 3 横書き 5 枚綴りでございます。

続きまして、ページ番号 23、資料 4、東京都管理の横断歩道の色彩について、A 4 横書き 1 枚でございます。

続きまして、ページ番号 24、資料 5 - 1、平成 31・令和元年度大田区景観計画の運用について、A 4 横書き 1 枚でございます。

続きまして、ページ番号 25、資料 5 - 2、平成 31・令和元年度大田区景観アドバイザー会議の実施について、A 4 横書き 1 枚となっ

てございます。

続きまして、ページ番号26から38、参考資料1、大田区の景観における重点施策に関する参考資料集。こちらの資料につきましても、当日差し替え資料を机上に置いてございますので、差し替えをお願いいたします。A4横書き13枚綴じでございます。

続きまして、ページ番号39から41、参考資料2、大田区の景観における重点施策に関する他自治体ヒアリング結果概要、A4横書き2枚綴じでございます。

続きまして、ページ番号42から43、参考資料3、大田区の景観における重点施策に対する第16回専門部会（1月15日開催）での主な意見、A4横書き1枚でございます。

最後に、参考として机上に置かせていただいております資料ですが、大田区景観計画、青色の冊子でございます。

大田区景観計画概要版、青色の観音開きのパンフレットでございます。

そして、第1回及び第2回大田区景観まちづくり賞結果パンフレット、各冊子となっております。

第3回大田区景観まちづくり賞募集パンフレット及び大森八景坂地区デザインコードでございます。

そして最後に、大森八景坂地区まちづくりスケジュールイメージとなっております。

過不足ございませんでしょうか。もしあれば、お気づきになった時点で挙手いただけましたら、事務局で対応させていただきます。

それでは、ここからの議事につきまして、会長に進行をお願い申し上げます。

野原会長　それでは、まず、開会に先立ちまして、本日の審議会の成立及び傍聴につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

榎原幹事　本日の審議会の成立につきまして、ご報告申し上げます。審議会の成立要件につきましては、大田区景観条例施行規則第30条第6項におきまして、「審議会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。」と規定されてございます。

本日の委員の出席状況でございますが、委員14名のうち、出席者

が13名となっております。定足数を満たしております。本日の傍聴申込数でございますが、18時現在で2名となっております。

なお、事務局としましては、本日の会議内容に非公開とすべき内容は入っていないと認識しております。よろしくお願いいたします。

野原会長 ありがとうございます。

では、ただいま事務局から報告がありましたとおり、定足数に達しておりますので、本審議会は成立となります。

ここで、第12回大田区景観審議会の開会を宣言いたします。

まず、ここで傍聴者の入室を許可します。よろしくお願いいたします。

(傍聴者入室)

野原会長 では、本日の議題につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

榑原幹事 本日は、諮問案件1件となっております。よろしくお願いいたします。

野原会長 では、資料1、大田区長より大田区景観審議会会長宛てに、令和2年1月31日付で、第一号議案、第3回大田区景観まちづくり賞受賞候補の決定についてが諮問されましたので、これを議案といたします。

それでは、諮問文の朗読をよろしくお願いいたします。

榑原幹事 それでは、諮問文を朗読させていただきます。

お手元に配付させていただきましたページ番号1、第一号議案の諮問文をご覧くださいと思います。

それでは、読み上げます。

第一号議案、第3回大田区景観まちづくり賞の受賞候補の決定について。大田区景観条例第24条第3項第3号の規定により、下記のとおり諮問する。

諮問文の朗読は以上でございます。

野原会長 それでは、この議案を上程いたします。

幹事より、議案の説明をよろしくお願いいたします。

榑原幹事 これからは、資料につきまして、担当よりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、ページ番号2、資料1-1、第3回大田区景観まちづくり賞審査結果についての説明をさせていただきます。

景観まちづくりへの関心を高め、大田区らしい魅力あふれる景観形成をさらに推進するため、今年度、第3回となる景観まちづくり賞の募集を行いました。前回同様、街並み景観部門及び景観づくり活動部門の二つの部門で募集を行っております。

1枚おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。第3回の募集期間は、令和元年5月15日から8月30日までとさせていただきます。前回より1カ月長い期間とさせていただきます。

審査結果につきましては、8月30日締切りの後、事務局で書類審査用の資料を作成いたしまして、各選考委員の方へ送付しております。9月20日から10月4日まで書類審査を行っていただきまして、その結果をまとめまして、10月11日に第1次審査を行っております。

第1次審査では、事前に行った書類審査の結果について発表いたしまして、受賞候補に関する意見交換を行い、審査の結果、街並み景観部門24件、景観づくり活動部門3件が1次審査を通過しております。

1次審査通過物件について、11月15日、22日に現地調査を行いまして、12月13日に第2次審査を行っております。

第2次審査では、現地調査及びヒアリングを行いまして、受賞候補を選定しております。

募集の方法につきましては、前回の郵送、持参によるものに加えまして、ウェブによる応募ができるようにいたしております。

募集の広報につきましては、前回の内容に加えまして、区設掲示板への掲示と区立小中学校でのポスター掲示を実施しております。

4ページをご覧ください。第3回選考委員の景観賞専門部会の委員の皆様でございます。各委員の皆様には、大変なご苦勞をおかけいたしました。ありがとうございます。

続きまして、今回の募集状況でございます。募集総数は、街並み景観部門が45通、物件数が43物件になります。景観づくり活動部門は6通ございました。自他薦や種別の内訳は、以下のとおりとなっております。

ページをめくっていただきまして、5ページをご覧ください。審査結果でございます。街並み景観部門は、受賞者なしの公共工事2件を含みます8件、景観づくり活動部門は2件の受賞候補が選定されております。

6ページは、受賞候補の位置図になっております。

7ページ以降、受賞候補の概要を説明させていただきます。受賞候補の写真につきましては、スライドでご紹介させていただきます。

受賞候補の説明に先立ちまして、景観賞専門部会部会長の大澤副会長より、総評をいただきたいと思っております。

大澤副会長　こんばんは。景観賞専門部会長の大澤です。ごく簡単に総評したいと思うんですけれども、まず、街並み景観部門、先ほどもご説明ありましたけれども、街並み景観部門の応募総数は減少傾向にあります。事前の応募も、前回同様、少ない結果となりました。

45通、43件の応募内容を見ますと、非常に多岐にわたっております。例えばですけれども、臨海部における大規模な倉庫であるとか、オフィス、公園などがつくる景観、そういったものであるとか、庭園、農地、水路といった市街地に息づく水や緑の景観、さらには町工場や商店などの歴史的資源を生かした下町の街並み、さらに質の高い戸建て住宅を核とする山の手の街並み。それらのほか、建物や空間のリノベーションによって、地域に新たな魅力をもたらした物件なども複数応募がありました。

こうした幅広い応募物件によって、大田区の景観の多様性というものが、改めて再確認できたわけですが、多様な応募物件であるがゆえに、やはり統一的な評価軸を定めることが困難ということもありました。ただ、こういった難しさがありながらも、選考委員会においては活発な意見交換が行われまして、今回お示しする街並み景観部門8件の候補が選出されたわけです。

簡単にそれぞれの特徴というものを説明させていただきますと、一つ目のKOCAに関しては、負の空間、マイナスの空間となりがちな高架下を、大田区の特徴であるものづくりの拠点として再生する試みとして評価されました。

また、中馬込生産緑地群に関しましては、都市における貴重な資

源として見直されつつある農地というものが、大田区らしい地形の起伏と相まって、特徴的な農の風景というものを生み出しております。

三つ目の田園調布駅舎・東急スクエアガーデンサイトに関しましては、地域のランドマークとして親しまれてきた駅舎、それと商業施設が一体となった駅前景観というものとして捉えることができるかと思えます。

そして、4番目と6番目、これは住宅ですけれども、この伊藤家住宅であるとか、赤松を活かした戸建住宅の二つに関しましては、台地における質の高い閑静な住宅地を際立たせる、すぐれた物件ということで評価をされております。

そして、五つ目、東京流通センター物流B棟についてですけれども、ともすれば殺風景になる可能性のある臨海部、そこにおいて洗練された景観をもたらしている建物として評価がされております。

また、7番目、8番目ですけれども、これが前回までの賞との大きな違いとなっております。この2点は公共施設ということになるわけですけれども、この六郷用水復元水路及び勝海舟記念館に関しましては、行政が行政の物件を表彰するというようになってしまうわけですけれども、これに対して選考委員会の中でもいろんな議論がありました。ただ、よいものは、よいものとして評価をしっかりとあげることによって、広く景観形成に寄与する物件を区民に知ってもらい、周知する、そういう意義があるのではないかということで、いわば特別賞のようなものとして選定してはどうかということで候補としました。

以上が、簡単に街並み景観部門の概要です。

続きまして、景観づくり活動部門、2件候補として挙がっているわけですけれども、こちらに関しても、応募総数は減少傾向にあります。全部で6通の応募があったわけですけれども、共通しているのは、やはり景観美化活動だとか、清掃活動、これを中心としながら地域の魅力向上に資する活動の応募でありました。

景観づくりという、評価が難しいテーマであるわけですけれども、ここでは地域への波及効果、貢献度、自発性、継続性、期待度、さ

まざまな観点から意見交換を行いました。

候補として挙げられた、ART FACTORY城南島と矢東おやじの会の二つですけれども、ともに景観への貢献に関しましては、委員会の中でも非常に評価が分かれました。分かれたんですけれども、地域への貢献度、自発性、継続性というものが評価され、候補として選定することに至りました。とりわけ地域の子供たちが参加する矢東おやじの会に関しましては、景観まちづくり教育の実践例としても評価できるのではないかとということとなりました。

両賞の総括といいますか、ごく簡単に申し上げますと、選定された計10の候補ですけれども、いずれも大田区固有の景観を活かしながらも、地域に新たな景観だとか魅力をもたらす物件であるとか、活動、このように見ることができるのではないかと考えております。

課題としては、後ほどご説明があると思っておりますけれども、景観まちづくり賞を受賞した物件であるとか活動を、区民に今後周知していく方法であるとか、表彰制度の認知度を上げる工夫、これらの必要性というものが委員会の中、部会の中でも議論されております。

以上、私からの総評とかえさせていただきます。

事務局 大澤副会長、ありがとうございました。

それでは、重複するところもあるかもしれませんが、受賞候補の内容を簡単に説明させていただきます。

それでは、一つ目、7ページをご覧ください。景観街並み賞部門、一つ目です。仮とはなりますけれども、名称はKOCA、受賞者は@カマタ、京浜急行株式会社を予定しておりまして、所在地は大森西六丁目でございます。

概要は、昨年4月にオープンいたしました、京浜急行大森駅と梅屋敷駅間の高架下約300メートルの範囲に作られました梅森プラットフォームに位置します、シェアオフィス棟、工房棟、スタジオ2棟の計4棟の建築と、まちに開かれたオープンスペースからなるインキュベーションスペース（創業支援施設）でございます。

選定委員の方からの表彰理由としましては、周囲に閑散としたイメージを与えることから、その活用は景観まちづくりの重要なテーマになる高架下空間を、大田区ならではの「ものづくり」に焦点を

当て、町工場の技術力とクリエイターの発想力が交差する新たな場を高架下に創出させたことです。

高さのある高架下空間に建物を目一杯詰め込むのではなく、あえてボリュームを小さく低く抑えることで、周辺住宅地との調和を図りつつ、高架と建物の間にスペースをつくり、広場や路地にテーブルやベンチ、植栽などが配され、創作活動がまちに滲み出る工夫も見られたこと。建築物だけではなく、活動としても、今後の発展性に大きく期待できることが高く評価されております。

それでは、続きまして、8 ページ、街並み景観部門の二つ目でございます。名称は中馬込生産緑地群です。受賞者は、所有者2名を予定しております。所在地は、中馬込三丁目でございます。

概要としまして、1カ所につきましては、昭和28年に開設しました馬込シクラメン園でございまして、シクラメンの生産、販売を、現在も行っております。

もう1カ所も、シクラメン園同様、道路からハウスが見え、道路を挟んで反対側の敷地において、パンジーなどの花の生産を行っております。いずれも道路沿いに緑豊かな生垣がございまして、街並み景観に潤いを与えているものでございます。

選考委員の方からの表彰理由としまして、大田区に残る数少ない都市農地で、長く続く緑の生垣の向こうには栽培ハウスが並び、そこではパンジーやシクラメンなど彩り豊かな花卉が栽培されており、斜面地に広がる栽培ハウスと斜面林は東海道新幹線の車窓からも望むことができます。

地域に長く親しまれた花卉栽培の風景は、馬込地区の歴史を伝える大切な存在であり、大田区に残る貴重な都市農地の風景であることに加えまして、周囲の住宅街と調和し、地区一帯の景観の質の向上をさせている点などが高く評価されております。都市の中に織り交ぜられた都市農地のある風景の好事例として、今後も長きに渡り継承されることに期待も込められております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、9 ページでございます。街並み景観部門、三つ目です。名称は田園調布駅舎・東急

スクエアガーデンサイトとなります。受賞者は、東急電鉄株式会社を予定しております。所在地は、田園調布二、三丁目となります。

概要ですけれども、いずれも東急東横線・目黒線の田園調布駅地下化に伴いまして、復元・計画されたもので、一体的な景観を創出しております。

田園調布駅舎は特徴的な屋根を有しまして、田園調布の特徴である放射道路の起点に位置しまして、田園調布のシンボルとなっております。

東急スクエアガーデンサイトは、駅地下化に伴う上部利用を契機として開発されたショッピングセンターで、地域の環境に配慮して、緑の中にヒューマンスケールの建物を分棟形式で配置しております。調和のとれたデザインとなるように計画されております。

選考委員の方からの表彰理由としましては、田園調布は欧米のまちを参考とした放射状の道路並びにロータリーの中心に田園調布駅舎がありまして、地域と調和したユニークな景観・環境が保たれた、人々に親しまれている存在でございます。田園調布駅の地下化により、上部の駅再開発として、地域住民の要望を踏まえた、景観と環境を調和させた駅舎の復元と駅前のショッピングセンターは、大田区の文化・景観的財産として評価されております。

大田区内の再開発に際し、地域住民の民意を尊重した文化の継承と景観・環境と調和に配慮したまちづくりの指針となることに期待も込められております。

続きまして、10ページでございます。街並み景観部門、四つ目、名称は伊藤家住宅主屋となります。受賞者は所有者を予定しており、所有地は個人住宅ということもありまして、現時点では非公開とさせていただきます。

概要は、チェコ出身のアントニン・レーモンド設計の1963年築の木造2階鉄筋コンクリート造地下1階建築の住宅で、2016年に国の登録有形文化財に登録されているとともに、大田区の景観計画に基づく景観資源にも指定されております。

傾斜地にある敷地形状に合わせた台形平面を持ちまして、随所にレーモンド事務所の設計の特徴が見られております。

選考委員の方からの表彰理由としまして、坂のまちで、主屋は南向きの斜面を活かしてのびのびとした眺めを満喫するように配置されておりまして、地形の魅力を伝えていております。街並みに貢献する緑は手入れも行き届いておりまして、住む人の品格が伝わる住宅でもあり、結果として街並みのイメージを向上している点が評価されております。

道路側からレイモンド・スタイルの特徴が見てとれ、色合いも含めて随所に日本家屋の素材の使い方などを深く考慮した結果、日本、そして大田区の地形や地域性を考えた先駆的な事例となっており、現在でも坂のまちの景観を創り上げている好例となっております。

続きまして、11ページ、街並み景観部門、五つ目です。名称は、東京流通センター物流B棟になります。受賞者は株式会社東京流通センターを予定しており、所在地は平和島六丁目でございます。

概要は、東京流通センターは、4棟の物流ビルからなる大規模な物流センターでございます。大田区の代表的な物流施設です。物流ビルB棟は、2017年に竣工した最新鋭の物流施設でございます。大田区景観計画に基づき景観形成が図られた施設でございます。

選考委員の方からの表彰理由としまして、対象物件を中心に構築されている景観は、流通団地倉庫群とモノレールがつくる大田区らしい景観の一つと考えられます。対象物件は、倉庫街を代表する施設でもありまして、建て替えにより昭和の雰囲気を残しつつも、歩車道分離構造や免震構造など安心・安全を迫及した設計により、新しい建築物に生まれ変わっております。

ルーバーをうまく活用しまして、建物のスケールを上手く落とししている点や、沿道の桜を守っている点、控えめな敷地境界の柵にしている点など、街並みとの関係を保つ設えとあわせ、評価をされております。今後は、倉庫街の中心で拠点施設として位置づけ、周辺景観アップにつながるような展開にも期待が込められております。

ページをめくっていただきまして、12ページでございます。街並み景観部門、六つ目です。名称は、赤松を活かした戸建住宅でございます。受賞者は所有者を予定しておりまして、所有地はこちらも個人住宅ということもあり、現時点では非公開とさせていただきます。

おります。

概要としましては、樹齢100年を迎える赤松が特徴的な住宅でございまして、住宅の設計にあたって、この赤松を保全していくため、赤松の配置を踏まえた設計がなされたとのことでございます。

赤松は、所有者の維持管理もあり、現在も住宅地の貴重な緑となっております。

選考委員会の方からの表彰理由としまして、当該住宅は区内でも有数の邸宅地にございまして、100年という長い間、庭先にあった赤松が保護されまして、継承され続けております。一般に、建築物は個人の意思とは関係なく、文化の衰退と技術の発展に伴い、その様相は画一化されてしまう中、この赤松のように所有者個人の意思一つで残すことができれば、住宅街に個性を生み出すことができます。過去の写真から、赤松を保全しようという気持ちが感じられ、その所有者の強い意思が評価されております。

これから先も、これまで以上にこの赤松を愛し、このまちの景観づくりに関わり続けてほしいとの期待も込められております。

続きまして、13ページでございます。街並み景観部門、七つ目でございます。名称は、六郷用水復元水路でございます。受賞者は、先ほど部会長からもありましたけれども、公共施設のために無し、所在地は田園調布本町でございます。

概要は、六郷用水復元水路は、工場の進出に伴い灌漑用水としての使命を終えまして、そのほとんどが現在、暗渠化されています六郷用水の一部区間を昭和57年度に復元したもので、大田区景観計画では、当該区間を含む「旧六郷用水散策路」が景観資源【道路】の景観資源にも位置づけられております。

散策路沿いには、湧水が流れる水路がございまして、当時の趣が再現されているとともに、ベンチ等が置かれまして、休憩スペースも配置され、春には美しい桜を見ることができるなど、区民の憩いのスペースとなっております。

選考委員の方からの表彰理由としまして、六郷用水復元水路は、歴史的価値の高い農業用水の一部である、大田区田園調布本町から西嶺町に至る1.2キロの区間で、昭和63年ごろに大田区によって遊歩

道と一体となった親水水路として復元整備されたもので、昭和63年には、国土交通省の「手づくり郷土（ふるさと）賞」を受賞しています。

国分寺崖線の豊かな緑と桜並木に囲まれ、石積の水路を眺めつつ歩ける水辺の遊歩道が、地域の大切な生活の道として定着していると同時に、品格のある住宅地の風景を演出していることが高く評価されております。これからも魅力的な風景が維持されることの期待も込められております。

続きまして、14ページ、街並み景観部門、最後になります。名称は、大田区立勝海舟記念館及びその周辺道路となります。受賞者は、こちらも公共施設のため無し、所在地は南千束となっております。

概要としまして、大田区立勝海舟記念館は、昨年9月に開館しました、海舟の功績や大田区との縁を紹介するとともに、海舟の想いと地域の歴史を伝える施設でございます。

当該施設は、国の登録有形文化財に登録された清明文庫を活用したもので、西洋の建築技法も取り入れられたモダンな建築物でございます。

勝海舟記念館の整備にあたっては、その外観に配慮しつつ、増築及び改修工事が行われ、記念館の整備に合わせて中原街道から記念館に至る道路についても景観整備が行われております。

選考委員の方からの表彰理由としまして、昭和初期の建築様式を基調とした歴史的建造物を丁寧に保存、活用している点に加えまして、記念館の外構と隣接する区道の舗装を合わせたり、記念館側の歩道端部に植栽スペースを設けるなど、記念館と道が一体的な景観を生み出しておりまして、風致地区・洗足池の街並みの魅力に貢献している点が高く評価されております。

こうした工夫は、関係部局の連携が必要で、費用対効果の大きい工夫でもありまして、今後さまざまな公共空間で展開されることへの期待も込められております。

ここからページをめくっていただきまして、15ページです。景観づくり活動部門の表彰対象となります。

一つ目、名称はART FACTORY城南島。受賞者は、株式会社東横イン、

株式会社東横イン元麻布ギャラリーを予定しておりまして、活動場所につきましては、城南島二丁目でございます。

概要は、社会貢献活動の一環として提供する芸術・文化振興のため、所有している倉庫建物を再利用した施設でありまして、館内にアーティストが作品制作を行うスタジオやアート作品の展示スペースがございまして、芸術・文化振興に資する活動が行われております。

また、外観の改修により、工場などが立地する城南島において、新たな景観を生み出しているものと考えます。

選考委員の方からの表彰理由としまして、味気のない工業地帯に倉庫を再利用した芸術・文化施設が周辺景観に明るさを醸しだしております。企業の社会貢献活動の一環で、芸術・文化振興のための展示やイベント、体験教室などを開催し、入場無料で見学・公開もしており、さまざまな企画を行っている点が評価されております。

今後も、継続的な活動により、地区内の文化・芸術・アートなどの情報発信拠点として、周辺の景観づくりに寄与することへの期待も込められております。

最後となります、16ページでございます。景観づくり活動部門、二つ目、名称は矢東おやじの会でございます。受賞者は、矢東おやじの会を予定しておりまして、活動場所は、矢口東小学校周辺でございます。

概要としまして、小学校のおやじの会が中心となった組織でございまして、大人だけでなく子供も参加して、学校の外周及び近隣公園、通学路等の清掃活動など環境美化活動を主に行っているそうです。拾ったごみを使ってキャラクター作品をつくる活動を行うなど、楽しさの要素も加えながら活動をしておりまして、環境美化活動を通じて、環境美化や地元への意識を高めるとともに、大人と子供のコミュニケーションを積極的に図っております。

選考委員の方からの表彰理由としまして、矢東おやじの会は、年に3～4回、子供たちと一緒に学校の周辺や通学路、近隣公園を清掃することを通じ、子供たちに自分たちの地域を自分たちで綺麗にしていくことを意識づける活動を行っており、参加した子供たちか

らは、地域環境を気にかける発言を聞かれるようになっておりまして、自分たちの地域の状況や子供の遊び場の理解を深めております。

この活動は、景観づくり活動の前提となる地域への関心や愛着づくりに大きく貢献するものでありまして、また子供たちがこうした活動に参加している点が高く評価されております。

活動期間は3年とまだ短いことから、これからの活動の継続を期待するとともに、子供たちの主体性を活かした活動内容の広がり、そして地域の風景として現れるような活動へと展開することへの期待も込められております。

長くなりましたが、以上で受賞候補の概要となります。

今後は、本日の諮問を経まして、決定をとり、来年度の授賞式に向けて準備を進めてまいります。

説明は以上でございます。

野原会長 では、今、事務局のほうからご説明がありましたので、委員の皆様から、この受賞に関して、後ほど諮問ということでご承認いただくことにもなりますので、ぜひご質問、ご意見ございましたら、どなたからでも結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、選考に当たられました委員の皆様、非常にどうもお疲れさまでした。私も前回までやっておりましたので、ご苦勞はお察しいたしますということ、いろいろ大変だったとは思ひんですけど、今回こういう形でまとめていただいたということ、まずは感謝申し上げます。

では、質問、ご意見、選考委員の皆様からでも結構ですし、そうでない方々からも、何かございましたらお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。いかがでしょう。

選考された委員の皆様で、補足でも結構でございます。

川尻委員、よろしくお願ひします。

川尻委員 全体的に多分、結構大変だったなと思ひんですが、この選ばれたものと、四十何件あって、そのうち選ばれていないもの、そこの差、何かどんな感じなものだったんでしょうかというのをちょっとお伺ひしたいのと、それから、これ個人住宅とか、さっき場所を特定できないということだったんですが、これ何か看板とか何か張るん

でしたっけ、ちょっとそこを教えてください。実は、全部回ったんですけど、五丁目とかそれだけだとなかなかよくわからなくて、そこ随分行ったり来たりして場所を当てたりしたり。あと、航空写真から見て、それで全部歩き回ったんですけど、ちょっとそこが大変だったんで、実際、匿名にするんだと、そこは看板とかは張れないですよ。その辺がどうなっているのかなと、ちょっと質問です。

野原会長 では、まず事務局からお答えできる範囲でお願いします。場合によっては副会長にもちょっと言わせていただきます。

榑原幹事 まず、一つ目、選ばれたものと選ばれなかったものの差というところでございますが、今回、全部で街並み景観部門では45通、景観づくり活動部門では6通というようなボリュームありまして、書類審査で先生方に見ていただいて、スクリーニングをさせていただきました。

2次審査で現地を見て8件と2件を選定したんですが、3ページの書類審査の第1次審査で街並み景観部門は24件を選定しまして、景観づくり活動部門は3件を選定していて、多岐にわたってお時間をいただきながら審査しておったところです。

私も、最後、絞り込むときに先生方のお話を聞いていたんですが、副会長のほうからも説明がありましたように、工場から一般住宅など多岐にわたりますして、委員の方々の意見がかなり多岐にわたっていたために、調整も大変だったかなというふうに思ったところです。

とは言いながらも、先生方が最後、意見を重ねていったときに、やっぱり大田区らしさというところに特に注力していただいて、今説明にありましたようなところを落としどころにして、議論を重ねて決めていただいたというような流れがあります。詳しくは、また先生方のほうからお話しいただきたいと思いますが、そのぐらい大変だったということです。

選ばれなかった方に関しましては、また先生方と相談して、どういう点が選ばれなかったのかみたいなのところも、文章をもってご説明しよう、むしろそうしようなんて話もあります。

看板についてなんですけど、非公開というところで、現地に看板をつけるような、一般住宅の方はできるだけ人が来てもらうと、また

近隣に迷惑をかけるなんて話もありまして、看板をつける予定は今のところございません。ただ、ご紹介したいというようなジレンマもありまして、その辺は一つ課題かなと。せっかくいいものを紹介しておいて、今おっしゃったように、現地に行ってもわからないねなんていうと本末転倒のところもありますので、その辺は今後の課題かなというところで。

一つ目につきましては、先生方のほうで、少し補足していただければなと思います。

大澤副会長 若干一つ目について補足いたしますと、先ほど榊原幹事からご説明あったように、大田区らしさ、やはり特徴的な大田区の景観というものかどうかが、まず大きなポイントなんですけれども、それ以外に考えて、今振り返ってみますと、やっぱり周辺への貢献度合い、もちろん建物単体としての魅力というものがあつたにしても、何か周辺の人が例えば使えるような工夫をする、公開性があるのかとか、やはりそういった周辺への貢献度合いというものも意識しましたし、あとは、特に活動部門のほうがそうなんですけれども、継続性があるのかどうかということです。活動が始まったばかりで、まだこれから活動を継続させて根づかせていくことが期待できるものに関しては、今回は受賞対象とはせずに、今後の活動の継続を期待したいといったところであります。

他に、何か補足していただけるものがあれば。

野原会長 川尻委員、よろしいでしょうか。

川尻委員 はい。

榊原幹事 実は、そういう選定にあたって、やっぱりどうして選ばれなかったかというような明確な指標を提示したほうがいいんじゃないかという議論ももともとありまして、その中で先生方に議論をしていただいたときに、やっぱり多方面にわたっている中で、一律の基準でそれを数値化するのには無理があるだろうというような話がありまして、今回もその辺については、そんな方向で点数化はやめようと。

ただし、議論をしていく中で、やはり先生方の大多数がよしとするものを選ぼうというようなところで、どちらかという先生方の

うちの6割ぐらいが選んだものというようなところで、最後決めていると、ちょっと補足でございました。

野原会長 補足をちょっとしますと、やっぱりどうしてもこういう表彰ですので、他のどんな表彰でも、明確なラインを引くというのは難しく、それはこの景観賞が例外ではなくて、そういう意味でくっきり見えるものじゃないんです。お手元の資料の1ページ目に推薦のポイントというのが書いてありまして、この五つというのは、大きくある意味、その審査の基準の一つでもあると思うんです。

ただ、やっぱりこれでくっきり、例えば大田区らしいというのは何ですかみたいな、くっきりこれはマル、これはバツというのは仕分けはなかなかできないので、この辺のポイントをご覧いただきながら、多分今日のお話ですと、やっぱり大田区らしさというのは、すごくみんなで大切にしながら選んでいこうということで、多分議論されたのではないかなというふうにまず思うということと、私、いろんなところも拝見してまして、この街づくり賞の会ほどあんなに議論して、すごい議論の時間と審査の時間を重ねてやっている表彰って余り見たことないぐらいかなり丁寧な中でやっているかなというふうに思いますし、委員の先生もいろんな分野から、区民の方も含めて、行っていただいている中で審査していただいているというそのプロセスはまずきちんと踏んでいるということだけは、ちょっと申し上げておきたいかなというふうに思います。

あと、私、前回まで参加しておりましたので、今回、応募件数は減っているんですけど、1次審査で通している件数が倍ぐらいに多分増えています。つまり1次で24件挙がっているんですけど、去年は多分、前は10件ぐらいで、倍ご覧いただいて、実際に選んでいただいているという意味でも、丁寧なプロセスをまず踏んでいるというふうに思いますし、そういう意味では、ちょっと応募は減っているんですけど、多様性として挙がっている中で、授賞も前回5件だったんですけど、今回8件ですね、受賞しないものも含めて選ばれたりしているということからも、そういう意味で、かなり豊富な状態の中で審査いただいたのではないかなというふうに思います。その辺のプロセスは、一応踏んでいるということだけは、ご承知お

きいただきたいかなというふうに思います。

あと、2点目のほうも、若干、私にも責任があるので、ちょっと申し上げておきますと、以前、プレートの議論がありまして、その中でちょっとなかなかやっぱり時間と予算といろんなタイミングがかみ合わなくて、最後、プレートの形にするというのができなかつたです。今、表彰状をお送りしている状態になっていまして、その結果、ちょっと現地に行ってお覧いただくときの表記というのは、ない状態にはなっています。

ただ、先ほどもありましたように、結構、公開に関するいろんな議論もありまして、その辺は乗り越えないと、また今後、プレートをどうするかという議論も今後も継続的に必要だとは思いますが、今の状態ではその辺を整理した上で進めていく必要があるのかなというふうに思っていますので、それはまた今後、そういうことが可能かどうかというのは、またちょっと議論させていただきたいなというふうに思います。

杉山委員、よろしく申し上げます。

杉 山 委 員　この選定に関わった者として、少し推薦の弁を述べたいと思えますけれども、やはり見に行ってしまうことなんですけれども、例えば今回、KOCAというようなことがございましたけれども、実際、東京都の中で高架下の設備ですとかデザインですとか、そういったものと比較した場合に、大変先駆的と申しますか、そのその土地の工業の方々が参加していることですか、そして、すごく高さがあるわけですが、その中の照明のデザインだとか、細かいところにも気を配って、グリーンにも気を配っている、若い人たちだと思いますけれども。そういった意味では、かなりレベルの高いもの、まだ取り組みなのでちょっと緑も余り育っていませんし、そういった大変特徴深いというのは、他との比較ということでも、自信を持ってご推挙できるかなと思ったりいたしました。

それから、斜面地という文言がよく出てまいります。東京の景観のすばらしさというのは、坂道であったりとか、斜面であるとか、これはもちろんですけども、神田、文京区なんかにおいてももちろんありますし、特に大田区は神奈川から入ってくる時点から、もう

すぐに、あつという、斜面地に住宅が広って、大変特有な景観を持っている地域だと思います。その中で、さらに住宅であるとか、この緑地であるとか、そういったようなもので上手くそれを取り込みつつ、なおかつそれを継続なさっているというような、そういった視点で考え、ちょっと変ですけど、委員でみんなで見学に行ったときに、おおって言うんです、ほおとか。そういった声が聞かれるような、意外と歩いて一緒に拝見しにいくと、みんなが評価するというのが、変ですが、ある空気感みたいな感じで、非常にそういった地形を生かしているのは、大田区らしいというのは大変重要なことというふうに考えたりしております。

そして、今回は住宅がかなり入りましたので、推挙しましたので、今回はぜひ工場をというお話、工場地帯でというお話が出ておりましたけれども、そういったところでも、特にちょっと地味目に見えるんだけれども非常に細かく周辺への配慮とか、周辺への影響ですとか、そういったようなものがやはり景観というのは重要なことと思われるので、1個だけ格好良い建物がすばっと建っているだけでは、余り評価してこなかったというようなことがございまして、そのあたりにも、この一見ちょっと何でもない感じの流通センターでございましてけれども、そういったところも大変評価、改めての評価、行ってみて、周辺にかなり配慮していただいたんだななんていうような、そんな評価につながったのかなというふうに思っております。

個人の住宅なども、やはりこれを続けていきたいんだということ、変ですけど強い意志といいますか、そういったものが、ああこれを存続させていただいているんだなという、そういったものが伝わってきた物件に対しての評価をさせていただいた、そんなところがございまして。

それと、今回の公共というようなことでは、やはりなかなか周辺の方々への本当に大変良い影響を与えているんだなというような、歩く人たちも、行ったときもいっぱい歩いていらっしゃったし、見学にいらしていただいたし、歩いてみても雰囲気も大変良好な感じにまとめられて、もう少し区民の方と上手くまとまったりすると良いななんていうことも感じながら、やはりこういった表彰といったこと

で、また皆さんの目が向けられるというきっかけになっていったら良いなと思います。委員長がおっしゃったみたいに、前回よりもさらにみんなの意見が、良いものは本当にたくさんありました。なんですけれども、そういう他への影響であるとか、そういった続けようと思っていただいている意思、そういったようなことを尊重しながら選んできたかなと、そんなふうを考えております。自信を持ってご推挙をさせていただいておりますので、よろしくご承認のほどをお願いいたします。

野原会長 ありがとうございます。

他には、ご意見いかがでしょうか。

山中委員、よろしく申し上げます。

山中委員 今回選ばれた八つのさまざまな景観の風景、これは素晴らしいものだと思うので、大変高く評価してあげたいなというふうに思います。

もう一つは、景観の評価というのは、絶対的な評価って、それは無理な話で。あとは客観的に美しい、それも無理なんですけども、あくまでも景観の評価というのは、主観的な評価になり、相対的な評価になってしまうんだと思います。そういうときに今後の課題として、ちょっとご提案したいのは、誰が評価したのかということで、こういう言い方は変かもしれない、有名人みたいな方、あるいはコメンテーターとして名前を出しても大丈夫そうな人が、この人が評価するところになりますとか、あるいはこの人が評価したらこうなりますと、毎年メインの評価する人間を変えていくというのも、一つの手かなと。この人が評価したら、こういう感じになるんだと。例えば極端な話だけど、岡本太郎が評価したらこうなっちゃうよとか、そんなようなこともあっても良いのかなというふうに思いました。

今後の大きな流れとして、大田区らしさというのを考えたときに、大田区は新しいまちの、今始まったばかりのところがありまして、かつては工場街であり、生産拠点があり、町工場のまちであったものが、どんどん工場が移転してマンションに置き換わって住宅地に変貌して、大半の地域が工場街から住宅地へと大きく変貌してきてしまっています。そのときの変わりざまというかな、今後には住宅

地としての評価と、もう一つが生産の工場としての評価と、こういうものを明確に例えば評価基準で、このまちづくり賞の中でテーマをお示ししていくというのも、一つの方法かななんていうふうに印象を持ちました。

以上です。

野原会長 事務局から何かありますか。

榎原幹事 今、評価基準というお話で、一つは工場がマンション、住宅地にかわっていく姿をどういうふうに残したらいいのかなというようなご意見かなというふうに受け取りましたが、実は、これ工場だけじゃなくて商業なんか、商店なんかも同じでして、やはり区としては、施策として、ものづくりのまち大田区であったり、地域の交流拠点である商店街という姿はできるだけ残していきたいと思っておりますので、逆に、そういうところをうまくPRして表彰しながら、そういう風景って必要なんだねというようなことをもっと区民の方たちにも浸透させていくような、今おっしゃられた評価基準とか、そんなものを打ち出していけると、大田区の良さをもっとPRできるのかなというふうに思います。

したがいまして、今回、工場というのが一つ出てきましたが、先生方の中でも、今後工場の風景ってどういうふうに残していこうかというお話も引き続きありましたし、住宅系から、今回工場を入れていって、少しずつ評価の対象も変わってきていますので、やはり次は商業、商店とか。今回、新しい話として、大田区らしさの風景というのも先生方に取り込んでいただいて、受賞者はありませんが、大田区の取り組みということでPRしたほうが良いねなんていう話もありましたので、ぜひそちらの方面を拡充しながら、大田区の良さをもっとPRして、逆にそういう風景を残せるような取組みに繋がれたら良いなというふうに考えております。また、委員の皆様のお力をいただきながら、今後のこの選定、評価基準なんかも、そういう視点を取り込んでやっていきたいと考えてございます。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

野原会長 ありがとうございます。

以前の議論で、前会長が、要は回数を重ねてくると、だんだんネ

タも尽きてくることもあって、何かテーマ設定みたいなのをやりながらやっているところもあるよみたいなお話というのは以前されたことがあります。要は、今回は何かこういう、何か例えば住宅テーマみたいなとか、わからないですけど何かテーマ設定しながらやるとかというやり方もあるという、そういう議論も今までされたこともあります。

今のところまだちょっと様子を、まだ回数も3回ということで、もう少しやっぱり経験を蓄積してからかなとは思いますが、そのあたり、どういうやり方が良いのかというのは、また改めて議論もさせていただきたいかなというふうに思います。ご意見ありがとうございます。

他は、いかがでしょうか。よろしいですか。

ちょっと私から1件だけ。今回、公共施設に関して新しくやっていただいたということで、私、結果としては、これで全く異論ないんですけど、せっかくなので、受賞者はないんですけど、やっぱり主体が誰かは表記しても良いのではないかなと思うんです。つまり大田区で、別に受賞者じゃないんで、施工したり設計したり、実際活動した主体は誰であるかというのは、それをやることで誰が頑張ったのかとか、そういう形というのはちゃんと、むしろ、そこがないまま受賞者無しとなったのを、何で受賞者なしなんですかって逆に疑問に思ってしまうところもあるので、むしろ明記した上で受賞は今回ないという、何かそういう立場が良いのではないかなと思ったりもするんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

榊 原 幹 事

これ実は、区長にこんな方向になりそうですみたいなご報告はさせていただいて、きょうの審議会で諮問して決まりますという話をしたときに、区の頑張っている姿を皆さんにPRさせていただいて、より認知していただくというのは、景観の中では必要なことだねと。その辺は即答でしたが、これ区が余り表に出ると、その出方によるけれども、出過ぎないようにしなきゃいけないねなんてお話もありました。

ですので、たしか専門部会の先生方に議論いただいた中では、先ほど、他の委員からも少し出ました、誰々委員による推薦コメント

みたいなものをつけて、それで特別な位置づけで今回PRしていただくようなやり方がよろしいかなんていうふうな意見も出ました。その辺は、逆に先生方から方向性をいただければ、そのようにやっていきたいなと思いますので。ぜひ、その議論をしたときの経過なども踏まえて方向性を出していただければと、逆にお願いでございます。

野原会長 繰り返しですけど、受賞はしないみたいなので、誰が決めたかは事実なので隠す必要はないかなと。ただ、わざわざ受賞者なしという設定にされているのは、そこの設定なのかなというふうに思いましたので、受賞しないということで十分かなと、私も思ったりするんですが、私、選考委員じゃないので、ちょっと副会長にもご意見いただいたりしてみます。

大澤副会長 私は載せてもいいかなと思うんですけども、所有者が誰で、あとは特に設計であるとか施工が誰なのかというのは、やはり明記してあげたほうがいいかなと思うんですが。そのあたり、私は全部載せてもいいと思うんですけど、特に設計・施工に関しては、やはり区内で仕事をする事業者の方の努力というものをしっかりと伝える意味では、重要かなと思います。

野原会長 ついでなので、他の先生の賛成、反対も含めて、ご意見お願いします。

二井委員、よろしくをお願いします。

二井委員 一応これ受賞はしているんですね、作品としては。ということでよろしいんですかね、確認です。

榊原幹事 区が主催して、区が受賞するのはおかしいだろうという基本的な考えがありまして、その辺が一番の出発点であります。良いものという意味の景観をつかさどる施設というところで、受賞することにはありなのかなと。その辺も、逆に私どもよりは先生方で議論していただいて、この場で決めていただいたほうが良いかなというふうに思います。

二井委員 そういう意味で、今、副会長のおっしゃられた、受賞者の中に、やっぱりこれはもちろん大田区の施設ではあるんですけども、これを造るにあたって、これに関わった設計者がいて、それに関わっ

た施工者というのがいて、その方たちにとってみると、大田区のたまたま案件だったわけだけでも、それに対して一生懸命取り組んだということになりますので、本来は名前が書かれるべきなのかな。例えば、1番のKOCAについては、設計者が名前を書かれていて、勝海舟記念館は当然、設計者、設計の会社がいるわけですけど、そこは書かれないとなるよりは。

事務局 事務局から一言。今回、六郷用水復元水路と、大田区立勝海舟記念館及びその周辺道路の2物件ございまして、勝海舟記念館の建物自体は、設計・施工それぞれ区のものでない業者さんが入っているんですけども、前面の道路に関しての設計は区の職員がやっていたりだとか、六郷用水のほうは、もう昭和58年に当時の職員が設計をして、その後いろいろと改修も入って、後から水車が入ったりとか、ちょっと年代的にも統一ではないところもあるので、そのあたりについて、設計・施工者をどこまで出すかというのは、庁内でも調整が必要かなというふうに思っているところです。

二井委員 主催者が違うので、余り参考にはならないかもしれませんが。土木学会が主催している土木学会デザイン賞のほうでも、やはり基本的に、そこはやっぱり公共のものが挙がってくるわけなんですけど、行政の中の特定の個人名をなかなか出しにくいということがあって、その場合には、出ない場合は例えば担当課ぐらいまでは出るとか、何々課というところが担当したというような形で出てくることはあります。表現はいろいろだと思うんですけども、何かしら何か。

例えば、今後、東京都の案件の場合もあると思うんです。東京都が管理しているときに、公共施設のため受賞者なしと言って良いのかみたいなのもあるのかなと。なので公共施設のためという理由だと、何かちょっと、今度他のものが出てきたときに困ったりしないかなという気はちょっとしました。

野原会長 榊原幹事。

榊原幹事 そうなってくると、街並み景観部門で、その他今回6施設対象になりますけど、そこに設計者とか、施工者って出てこないわけです。その辺との違いとかもありまして、なかなか難しいところかなというふうに考えております。

野原会長 副会長。

大澤副会長 受賞者の欄は、今の欄、書き方で良いかもしれないですけど、それと別に設計・施工の欄も設けて、わかる範囲で書いてもらう。例えばKOCAに関しても、設計は@カマタかもしれないけど、施工はまた違うところがやっている可能性もあります。やっていますよね、恐らく。ですので、受賞者の欄に大田区というのが入らなければ、特段問題がないかなと思うんですけども。だから、設計・施工の欄を別途設けて、そこに例えば大田区の何々課設計とか。今、受賞者と所在地の別がありますが、その間に一つ、誰が関わったのかということなんですけれども。

諮問なので、ちょっと今、結構悩ましいと思っているんですけど、でも、そもそも応募するときも、設計者と施工者の名前を書いてもらうようにしているはず。だから本来は、むしろ設計者・施工者を並べるべきなんだけど、向こうに聞いたら載せないでくださいと言われたから、ないという解釈です。なので基本的には、設計者、施工者は載っていて良いのではないかなと、思っているというのが、まず一つです。

受賞かどうかというのは決めておいていただけないと、ちょっとここで諮問するとき、受賞を承認しなきゃいけないんで。だけど立場としては、区なので辞退に近いような状態なのか。でも、ほかの辞退でも消しているときもあるはずなので、じゃあどういう扱いにすべきかというのがちょっと明確でないと、なかなか決めにくいんですが、その辺どうですか。

榊原幹事 まず、今日は諮問ですので、内容としては、受賞ということで8施設、そのうち2が公共だということは、諮問の内容としてお願いしたいと思います。

それで、受賞者につきましては、公共の部分に関しては、受賞者無しとしますが、そのほかの設計、施工については、関係情報として載せることは可能だということで、今の先生方のご意向で、その辺は対応してまいりたいと思います。

野原会長 ただ、受賞者なしにしても、調べればすぐわかっちゃうので、逆に消して受賞するというのは、どういうことだということも含めて

考えると、やっぱり設計者とか施工者をちゃんと評価してあげると
いうのも、一つの方法かなとも思うんですけど、どうですかね。

武 藤 幹 事 今回、公共施設ということで、二つの施設、その辺につきまして
は、私ども道路、公園等を所管していますので、一言申し上げさせて
いただきます。

直近の大田区立勝海舟記念館とその周辺道路につきましては、今、
施工者等々を含めては1社とは限りません。これにつきましてはす
ぐに追うことはできるのかなと。ちょっと私は勉強不足で、実際ど
の会社がどう施工したか把握できておりません、申し訳ございませ
ん。

ただ、六郷用水復元水路に関しましては、先ほど事務局からお話
があった、昭和58年、郷土賞がたしか63年に受賞だったかなという
認識でございます。年数が経っておる状況と、あと会社様もさまざ
まな事情がございまして、場合によっては解散をしていたり、もう
既がない、会社さんとしてお名前をお書きしても、そこはどこだど
いう、なかなか追えないという実情もあるのかなというふうに思い
ます。

過去の台帳を再度確認する時間をいただきまして、取り扱いにつ
きまして、事務局から再度相談させていただけたらと思っております
が、なかなかちょっと時間軸がずれておる関係で、場合によると
追えない場合もあるのかなというところが、一つ課題かなというふ
うに思っております。

事 務 局 いろいろ議論いただきまして、ありがとうございます。実は、こ
の公共施設というものを、一つ私たちの立場から言わせていただき
たいことがありまして、この後、報告にも控えているんですけども、
私たち職員のモチベーションを上げるという意味では、非常に
こういう受賞ということについては、ありがたいお話だと思ってお
ります。

ただ、その中で、やはり今回はそこまでちょっと議論をせずに話
をしているというところもあるんですけども、受賞作品としては
評価していただいて、それで受賞者はやはりなしということで、概
要の中等で設計者だとか、そういったものを紹介させていただくと

いう方向で整理をさせていただいて、これから報告でもさせていただきましても、次回以降どういふふうな形でやっていくかというのをはっきり整理して、次回以降はその内容で臨ませていただければというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

野原会長　　という事務局のご提案でございますが、皆さん、いかがでしょうか。ご異論ございますか。

山中委員。

山中委員　　今、事務局から発言があったように、とにかく土木系の街並み系の事業に関しては、大変時間軸が長いんですよ。今のお話でも、昭和、それから平成、令和というふうに三つの時代を経てしまうと、もうその間に誰がどう関与したかという、でき上がった景色そのものが評価されているのであるから、そういう誰をという評価するというのが難しい案件が、今後も出てくると思います。単純に1棟の建物とか一つのビル、ないしは一つの作品的なものであれば、設計者、施工者の評価というのはついて回ってきて当然だと思います。

ただ、今回いろいろやられている景観の賞ということで、景観に関して言うと、評価するのは作品として評価するときに、誰がつくったとかというのは非常に難しいと思います。富士山は美しい、だから富士山に賞をあげようといっても、誰が富士山をつくったのと言ったって誰も答えられない。だから、そういった意味で、多摩川も美しい景色がある、でも多摩川、じゃあ誰に賞をあげるのと言ったって、多摩川をつくった人、誰もいませんので、それも賞のあげようがないということも含めて考えると、その景色に対して、景観に対して賞を与える、これはすばらしいことです。誰にと、何に賞を与えるかと、誰に賞を与えるのかと、ちょっと切り離して考えたほうが良いというふうに意見を申します。

野原会長　　ありがとうございます。

ちょっとこの議論をやりだすと永遠に続くんですけど、一応、景観まちづくり賞というタイトルにしていまして、やっぱりアクションが何らかの形であるものというのを対象にしているところもあって、今回、実は今の議論になった、例えば六郷用水なんていうの

は、推薦のポイントの③「継続的な維持管理によって、良い景観が育まれている」というのもあって、恐らく、そういう努力もあると思うんです。

ただ、やっぱり結局、主体が大田区さんなどになっているというところをどうするかという議論かなというふうに、私はちょっと個人的には思っています。いろいろご意見あると思うんですけど、一応ご提案としては、今回やっぱり区の施設なので、区の事務局としては受賞者なしで、参考でそこに挙げられる主体はできるだけちょっと挙げていきたいというのが一応のご提案だったということです。ちょっとこれに対してご異論もしございましたらいただいて、ちょっと今後の課題といたらあれですけど、次回以降に関して、その辺をもう少し整理してご提示できるといいのかなというふうにちょっと私は思っているんですけど、いかがでしょうか。

二 井 委 員 私もそれで賛成です。先ほど、土木学会デザイン賞のほうも、作品に寄与した人物とは別に、諸元という中に、かかわった施工関係者の皆様とかを、その諸元というデータの一部として入れたりしていますので、そういう意味で、概要の中に折り込んでいただくというのは、今回の中で言うと、一番やりやすいのかなと思います。また、諸元で出してしまうと、抜けがあるとか、そういうところで、うちもやっていたのに入っていないみたいなのが出る可能性がありますので、わかる範囲で折り込んでいただくのが良いのかなと思いました。

野 原 会 長 ありがとうございます。

ちょっと細かいディテールを考えますと、またご意見もいろいろあるとは思いますが、今回は事務局のご提案に沿って進めさせていただいて、今後もう一回、そもそも第4回があるのかという話もあるんですけど、次回以降の課題とさせていただきたいというふうに思います。

では、他含めて、今から採決をとらせていただくんですけど、採決内容としては、今のこの街並み景観部門8物件、景観づくり活動部門、この2件です、こちらが賞を受賞ということでよろしいかということで、今からお諮りしたいと思います、よろしいでしょう

か。

(「異議なし」の声あり)

野原会長 それでは、委員の皆様のご質問、ご意見は出尽くしたということ
で、お諮りしたいというふうに思います。

第一号議案については、諮問のとおり定めることが適当である旨、
答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野原会長 どうもありがとうございます。

では、第一号議案については、諮問のとおり定めることが適当で
あるという旨で答申いたします。

では、引き続きまして、実は報告事項の次が、また今に関する
こともございますので、そこではちょっとざっくりばらんに議論した
いと思いますが、次に、報告事項について、事務局よりご報告のほ
うをよろしくお願いいたします。

事務局 ご議論ありがとうございました。では、引き続き、私のほうから
ご報告をさせていただきます。

17ページをご覧ください、資料2でございます。大田区景観まち
づくり賞における課題について整理したものでございます。

なお、既にご議論を活発にさせていただいたので、ある程度、出
尽くしているところもあるんですけども、簡単に資料を説明させ
ていただきます。

今までありましたけれども、回数を重ねるごとに応募総数が減少
しておりまして、特に自薦応募が少なくなっております。今後も継
続して開催するためには、全体を通じまして啓発方法の検討やわか
りやすいテーマ、先ほどもありましたけれども、テーマの検討、そ
れから受賞対象、これは部会長のほうからもありましたけれども、
受賞対象の告知の充実などを図っていく必要があると考えておりま
す。

特に受賞した物件をどのように皆さんにお示ししていくかという
ところで、先ほども回っていただいているという委員の方もいらっ
しゃいましたけれども、そういう方にできる限りお知らせをできる
ように、これからも先ほどの個人の住宅であっても交渉はしてい

たいとは思っているんですけども、そういった景観賞のその後のケアです、そういったものも含めて今後検討していく必要があるというふうに考えております。次回以降、実施方法、これらの課題を含めまして検討をしていきたいと思っております。これは次の資料3の中でも、啓発方法も含めて検討をしていくことになりますので、資料の3のほうに移らせていただきます。

では、A3の資料の18ページです、資料3をご覧ください。こちら、大田区の景観における重点施策の検討の方向性及び次年度以降の検討についてでございます。

前回、景観審議会でご報告させていただきました、大田区の景観における重点施策の抽出で、優先度の高かった五つの施策について、今後の検討の方向性と次年度以降の取り組みにつきましてまとめさせていただいた資料でございます。景観審議会での報告に先立ちまして開催いたしております専門部会では、さまざまなご意見をいただきまして、資料に反映をさせていただいております。時間の関係上割愛をさせていただきますけれども、専門部会での委員の皆様の見解を本日参考資料3のほうでまとめておりますので、お時間のあるときに見ていただければと思います。

それでは、18ページ、ご説明させていただきます。五つの重点項目ごとに検討の方向性と次年度以降の検討概要をまとめております。

まず、18ページは面的な景観誘導でございます。都市計画道路の事業進捗にあわせまして、まちづくりの機運が高まっております大森八景坂地区につきまして、適切な景観誘導を行う機会と捉えまして、今後の方向性としまして、地元意向を踏まえた景観形成重点地区指定に向けた検討を進めていきます。こちらも参考資料で八景坂のデザインコード等を置かせていただいておりますけれども、今現在まちづくりが動いているところについて、重点地区に指定することで適切な景観誘導が図れるのではないかというふうに考えております。次年度以降は、実際の指定に向けた検討手続を進めていく予定でございます。

あわせまして、その他の地区の面的な景観誘導の方向性としまして、各地区のまちづくりと連携する仕組みや行政主導による景観誘

導を含めた景観まちづくりの進め方を順次検討する予定でございます。

次年度以降は、八景坂地区指定における振り返りをあわせまして、そちらがある程度進みました令和3年度以降に、そのまちづくりから来る景観誘導と行政主導による景観誘導を含めて、面的な景観について検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、19ページでございます。屋外広告物の規制誘導です。屋外広告物につきましては、屋外広告物条例に基づく許可申請が、平成30年度、約550件ほどありまして、現在、届け出等による景観誘導を行っていない中、区の間い合わせの増加、デジタルサイネージ等の新たな広告物の出現を受けまして、まちづくりの機運が高まっている地区との連携も含めまして、今後の方針としまして、大田区における屋外広告物のあり方の検討を進めてまいります。

次年度以降は、実態を把握した上で、エリアや対象、手法などの検討を進める予定です。手法については、規制と誘導、規制だけではなくて誘導の両方の視点から検討を進めていく予定でございます。

続きまして、20ページでございます。個別の建築物等の景観誘導についてでございます。景観に関する届出制度の導入から6年が経過しておりまして、これまで運用上の課題の把握や良好な誘導事例等の把握が十分とは言えない中、今後の方針としまして、これまでの運用の課題を整理しまして、景観誘導を充実させていくための取り組みを検討してまいります。

次年度以降は、届出と日々の運用の中で得られる良好な景観誘導の事例などの情報の蓄積方法を検討しまして、区民の皆様や事業者様への啓発方法の充実や職員のスキルアップに繋がりたいと考えております。

啓発方法の充実につきましては、先ほども報告させていただきました、景観まちづくり賞の活用もあわせて検討していきたいと思っております。

それから、続きまして、21ページでございます。公共施設等の景観誘導についてでございます。個別の建築物等の景観誘導と同様に、これまでの運用上の課題の把握や良好な誘導事例等の把握に加えま

して、誘導対象が不明確であったことから、今後の方針としまして、誘導すべき公共施設等のルールを整理しまして、公共施設等の誘導方法を明確にしていきたいと思います。と思っています。

次年度以降につきましては、公共施設ガイドラインが運用に至っていない経緯を踏まえまして、関係部署とも協議を行いまして、適切な景観誘導を図るための取り組みを、今後検討していく予定でございます。

最後に、22ページでございます。夜間景観の形成についてでございます。夜間景観の形成につきましては、景観計画の中で基準を設け誘導している中で、観光PRや商用などさまざまな目的で利用される夜間景観への関心の高まりや、大田区の取組等を受けまして、今後の方針としまして、魅力向上に資する夜間景観のあり方について検討していこうと思っています。

夜間景観の形成につきましては、屋外広告物とも深くかかわるところでございますので、次年度以降は、屋外広告物の規制誘導とあわせまして、エリアや対象、手法などを検討していく予定でございます。

詳しい説明は割愛させていただきますけれども、本日、資料3、資料作成の参考とするため、屋外広告物の実態調査や公共建築物の誘導における他の行政等の取組事例、それから夜間景観に関する資料、他の行政庁へのヒアリング結果を参考資料1、2でまとめております。来年度以降の検討において、さらに詳細に検討してまいります。

景観における重点施策の検討の方向性及び次年度以降の検討についての報告は以上となります。

野原会長 ありがとうございます。

ちょっと資料2は、先ほどの景観まちづくり賞の話で、かなり議論はされたかなと思いますので、もしまたご意見あったら重ねてお願いしたいと思います。

資料3のほうは、たしか前回、丸を、二重丸とか丸、やりましたよね、いろんな施策のラインナップがある中で、優先順位の表みたいなのがありまして、今回その中でも優先順位がちょっと高めなも

のが抽出されて、これはちょっと来年度以降、中心にというか、前を向けて推進していきたいということでの資料というふうになっております。

ということで、来年度以降はこういうことを重きに置いて進めていきたいんですが、これに対して、もし皆様のほうからご意見とかご質問があったら、ちょっとお受けしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

加藤委員、よろしくお願いします。

加 藤 委 員 景観まちづくり賞の課題というところで、審査の話は、先ほど十分されたので、募集と啓発の点で、ちょっと感じたことをお話しさせていただきます。

残念ながら、景観まちづくり賞って住民の方々には身近な賞という形では捉えられてないんじゃないかなと思うんです。募集方法も、チラシをつくって一般にご応募してくださいというような形じゃなくて、もう少し主体的に動くという、例えば地域ごとに出張所みたいなのが、あそこは自分たちの地域のマップを作って、そういう緑とか景観とかという形で、こういうところが良いところがありますよということでマップをつくっているんで、出張所18個あるので、少なくとも出張所が自分たちの地域の中でいいところを一つでも情報として上げるとか、あとは、自治会連合会とか何かで良いんですけれども、出張所管轄で行われている会合の中で、こういうこともやっているよということアピールするとかということで、地域のほうに関心を持ってもらうという機会があるんじゃないかなと。

それから、あと景観まちづくり活動です、まちづくりの活動というのは、大田区の制度の中でも身近な制度として、ふれあいパーク制度ということで、500ある公園のうち130が地域の方が緑化活動とか、清掃活動とかをされてやられているんです。そういうところから、そういうのも評価対象になりますということで、自分たち一生懸命やっているから、そういうことがあるということを知れば、実際に今までに一つ、第1回目のところの池上のところのなでしこ賞というので受賞もされているので、そういうふれあいパーク制度と

いうところから、自ら、住民の方々がそういう美化とか緑化に関心があるという方が、自分たちではこういうふうにしているよということアピールできる場という形で、そういうところと連携していくということで、より募集が集まるんじゃないかなと思います。

言いたいのは、ちょっと身近な賞とは今なっていないんで、もう少し草の根的なところに情報が届くようにしないとまずいかなと。

それから、啓発に関しても、同じようなことですがけれども、まち歩きをして、紹介できるような、やっぱりマップをつくって紹介しやすくするというような形のをやるとか。あとは、今回も非公開というふうになっているんですけども、やっぱり賞をもらったところは、年1回はオープンにしないとだめだという、そういう条件を設けての賞を渡すとかいう形の、公開性もやっぱりまちづくり賞という意味では重要じゃないかなというふうに思っております。

以上、意見です。

野原会長 事務局、いかがでしょうか。

榑原幹事 まず、周知、区民の身近な賞になってないというところで、周知の方法につきまして、実はいろいろやっております。当然、出張所にもパンフレットを置かせていただいたり、今回、先生方の意見をいただいて、小中学校にもポスターを張って、あと気軽に応募できるようにウェブで簡単に写真を撮って送れるようになどとしたところでは。

ただし、やっぱり年々応募数が減っているということから、やはりいろんな新しい取り組みはしていかなきゃいけないだろうと思っております。今いただいたような意見を踏まえて、課題としておりますので、引き続き充実させる方法で検討してまいりたいと思います。

また、啓発につきましても、たしか前回、先生方から意見をいただいておまして、ある程度まとまったら、これまでの賞をパンフレットみたいなものにしてPRしていくなどという話もありますので、今回3回目の結果を踏まえて、そんな啓発につなげていく。また、マップづくり、ある程度資源がまとまるとそんなことも

できるのかなというふうに考えておりますので、その辺も検討していきたいと思います。

最後に、非公開のものはどうなのという話なのですが、これもずっと議論になっておりまして、1年に1回公開を義務づけることが良いのかどうかわかりませんが、やはり資源としてPRしたいという思いは区としてもありますので、非公開にならないように働きかけは十分にしていこうと。ただし、ご自身のご意向で、表彰はいいけど公開は嫌だよという方もいらっしゃる中で、それは選ぶときの先生方と相談をして、選ぶかどうかというところで、また判断してまいりたい。簡単に申し上げましたが、そんなような考えでございます。

野原会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。引き続き、議論もさせていただきたいと思っています。

杉山委員、よろしくお願ひします。

杉山委員 今の課題のところでございますけれども、こここのところの応募方法で、応募用紙の記入内容が負担ではないかというおまとめになっているかと思っています。そこで、こちらの応募用紙というか、これももう一回見てみたんですけれども、先ほど、私が大田区らしいというのを大変力説しましたけれども、実は一番わかりにくいかなと、ちょっと反省をいたしました。

ここに推薦のポイントで、大田区らしい魅力の創出に貢献していると書いているんだけど、これってやっぱり書くとなると、皆さんのご意見をいろいろ賜って考えたりするんですけれども。これまでの受賞例などで、斜面と住宅がすてきだけど、そういったような、その景観に沿っているとか、工場地帯に活気を与えている楽しい景観とか、何か少し事例を挙げて、丸をつけるとか、そういうふうにしても良いのではと思いました。それで、さらにご自分のご意見を書いていただくみたいな感じに、もうちょっと親しみやすい丸つけ、解答用紙みたいな、この配置だとまだいっぱい書かなきゃいけない。

特徴なんていうところも、もう少し減らして、特にアピールした

い点も減らして、そういう丸つけに加え、少し自分の意見みたいに、そんな応募の仕方なども、再度砕けたタッチというか、考えてみるのも良いかなんていうことを、ちょっと自分で力説しておいて、よくわからないというのが結論には至っておりますので、そんなことも工夫していただけたらよろしいかなと思いました。

野原会長 ありがとうございます。

痛しかゆしで、これ見て審査するんで、余り薄いと、差がわからなくて審査できないみたいな、ちょっとジレンマがありまして、ちょっと今後また、これどうするかというのを、また引き続き議論させていただきたいかなというふうに思います。

榑原幹事 啓発について、ちょっと補足なんです。これまで表彰式というのをやっておったんですが、そのやり方を少し啓発も兼ねて、時期と場所を変えようという話がございます。今まではアプリコで、最初、表彰式をやった後、講演をやったりしているんです。今までの参加者数などを追ってみますと、多くても100人規模。それで、実はもっと人が多いところで表彰して、講演もしたらどうかという話がありましてちょっと内部で検討したところ、11月に住まいづくりフェアというのを、私どもの部でやってございます。それが来場者2,500人規模で産業プラザ、ちょっと遠いんですがやっております。その中で建築関係の功労者の表彰などもやっております、表彰式をやることは、皆さん参加される方も違和感なくて良いだろうというような話がございます。

したがいまして、今度の3回目の表彰式は、その2,500人規模の集まる会場で、11月ごろに住まいづくりフェアの一環としてやりたいということで考えております。そこでかなりの方がいらしたところで、パネル展も行いますし、多くの人の目に触れるということもあって、より浸透していくかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

野原会長 ありがとうございます。

ちょっとこの話、話は尽きないんですけど、資料3のほうもございますので、資料3の次年度以降の検討についても、あわせてご質問いただければと思います。

二井委員、よろしく申し上げます。

二 井 委 員 質問というかコメント、資料3のほうなんですけど。基本的に拝見して、規制型ではなくて魅力づくりのほうを前面に押していくという方向が感じられて、ぜひその方向で進めていただきたいなというふうに思いました。

ちょっとその20ページとか21ページあたりに、職員のスキルアップとか事業者の意識啓発がございます。私、土木におりますので、21ページの土木施設の景観誘導が不十分というあたりは、個人的にも特に大事なところかなというふうに思っています。

大田区の内部がどうかというのはわかりませんが、一般的に土木で、他の行政の人たちといろいろ話をする機会があると、やっぱり景観というのをやるとお金が高くなるとか、それはお化粧品程度にやれば良いものなんだというよう、なかなか行政内部でも理解がそれぞれ異なっているようなところがあって、何のためにそれぞれの公共、特に土木施設の中で景観デザインとかを考えるべきなのかというのとか、それが地域の魅力につながったりとか、それによって人の居場所をつくるみたいなところを知ってもらおうというのも結構大事だったりするかなと思います。

そういう意味で、先ほどあった事業者、あるいは職員のスキルアップみたいなのも、積極的に行う。ここにもいろんな先生方もいらっしゃると思いますので、そういうのも含めて研修、市民向けのも大事だと思うんですけど、実は職員内部向けの、みんながちょっと考える機会を創っていただけると良いのかなというふうに思いながら聞いていました。コメントです。

野 原 会 長 ありがとうございます。

よろしく申し上げます、事務局。

榊 原 幹 事 まさに今回のまちづくり賞で、公共施設を2施設表彰していただくというところが、良い事例になるのかなというふうに思っております。受賞者無しですが、区の職員が表彰の対象になって、より区民の方々にそんなPRしていくことが、まず一つは意識の改善に繋がるのかなというのが一つ目です。

今、先生がおっしゃったように、土木ってなるべくお金かけない

方向でというような流れがある中で、維持管理費も含めた効率的な施設を造ろうというのが主流になっておりますが、そんな中でこのような事例を踏まえて浸透をさせていくことで、大田区らしさってやはり培われていくのかなと思います。特に今写真に写っていますが、勝海舟記念館のこの石畳、私が建設工事課の担当課長のときにやりましたが、やはりかなり担当者は大変で、地元調整しながら、車を通すのも時間調整して通行していただいたりというようなこともあって、なかなか日の目を見ないようなところが、こんなことで周知されていくと、より頑張れるなど。景観にも目が自ずと向いていくかなというふうに思っておりますので、その辺、今後ぜひ充実させていきたいと思い、取り組んでまいるところでございます。

以上でございます。

野原会長 ありがとうございます。

加藤委員、よろしく申し上げます。

加藤委員 この重点施策、五つあるんですけれども、行政ができるということは規制か誘導かなんですけれども、4番目の公共施設というのは、これは行政が私は主体的に動けるところだと思うんです。ここには景観誘導と書いていますけれども、私は、やっぱり公共施設は大田区のシンボル、地域ごとのシンボルということで、多少お金がかかっても公共施設としてデザイン性もすばらしくて、景観も考慮して、住民のサービスも十分できるというソフト面も含めて、そういうのを主体的にできるというのは公共施設だと思います。ですから、こういうところにもっと力を入れていったら良いんじゃないかなと思います。

ですから、ぜひ公共施設として地域のシンボル、もしくはランドマーク、土木も含めてですけども、大田区のシンボル、ランドマークという形で、それぞれの拠点に、多少お金をかけてでも、デザイン性、景観性を良くして、引っ張っていくような設備、施設を造っていかれたら良いんじゃないかなというふうに思います。

野原会長 ありがとうございます。

榊原幹事 その取り組みが、まさに勝海舟記念館でして、勝海舟記念館新旧の施設を並べて、今回造った斬新な取り組みで、今まで、残りこう

いうのはなかったですね。なので、お金をかけてもというのは通るかどうかわかりませんが、少しずつ増やしていきたいと考えてございます。

野原会長 ありがとうございます。

引き続き、いろいろ努力いただきたいと思います。他は、いかがでしょうか。

樋口委員、よろしく申し上げます。

樋口委員 この2番のほうですけれども、洗足池と大森八景坂が出ていますね、これはまさに景観まちづくりで。ほかに大田区全体の中に、地域的にまちづくりの運動をしているグループが6団体ぐらいかな、ありますよね。私の所属する池上地区もその一帯に入っているんですけども。一番気になるのが、どれだけ行政が、そのまちづくりの、それからまた、プラス結果が景観につながる予算を応援できるのかどうか、これは一番の課題だと思います。

例えば、今現在、池上駅を中心にやっていますが、総額で何億というお金が動いているんですけど、どういうお金が使われているのか、我々、地域住民にわからないわけです。それで、これからこの景観まちづくりがどういう形で応援できるのか、これも一つの課題ではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

野原会長 今のは、18ページの①の2の景観まちづくりの進め方の確立に関してですね。

樋口委員 そうです。

野原会長 では、榊原幹事、よろしく申し上げます。

榊原幹事 まちづくりの進め方は、今、委員のおっしゃったように、まちづくり協議会というのを区内では8カ所、たしか取り組んでおる地域があります。そういう地域は機運が盛り上がりまして、自分たちのまちを自分たちで何とかしていきたいねということです。区から専門家を派遣したりして、やっております。その中で、今、委員のおっしゃった地区、池上地区につきましては、かなり地元が活発で、自分たちで歴史文化を踏まえたまちをどういうふうにしていきたいかみたいな構想を先に創っていただいて、区のほうに提示していただいた。区はそれを踏まえてランドデザインみたいなアクション

ンプランをつくって、地域の要望を踏まえた取り組みを具体的に事業化してやっております。

ですので、これまでもいろんなところでPRはしているんですが、まだまだ聞こえてないよということであれば、折を見て、また周知をしていきますが、特に池上は、参道を今度、無電柱化して欲しいみたいな話もあったり、今おっしゃったように駅舎を本門寺の関連で国や区の補助金を使いながら、木を中心とした本門寺らしさを踏まえた駅舎に改修していったりしているところでございます。

したがいまして、今言った地域の盛り上がりを踏まえたまちづくりの中に、景観という視点をきちんと入れて取り組んでいる実情がありますので、またいろんな地域の取組みをどのぐらい予算使っているかということも踏まえて、情報提供はきちんとさせていただきます。

今後は、地域ごとの町会長会議などで要望がありましたら、説明してまいりたいと思います。

樋口委員　　よろしくをお願いします。

　　以上です。

野原会長　　ありがとうございます。

　　他は、いかがでしょうか。

　　川尻委員。

川尻委員　　先ほど、各委員からも出てございましたが、公共施設のことについて、非常に重要なものだと思うんです、私も。特に大田区が実際にやるものというのは自分ができるわけなので、それはかなり重要だろうと。ほかの東京都とかそういう話も、後ろのほうに歩道橋の話の中でも、東京都が一応あるけども、大田区の意見を聞きながらというようなところもあるので、そういうことも含めていけば、非常にいろんなこともできるんじゃないかと思うんですが。

　　この中に、やっぱり何でやるのが、難しいのかというのは、やっぱり部署間の調整がいろいろあるんだと思うんです。橋を造るにしても、沿道を造るにしても、そこで景観の話になってくると、どうしても部署間のいろんな調整が出てくると、その辺が非常に難しいんだと思うんですが、そのためには、やっぱり公共施設の景観ガイ

ドラインというのが本来あって、ある程度基本はできていくんじゃないかと思うんです。

ちょっとこれに書いてあったのが、運用に至らなかった経緯があるという、これは何かそういう辺の調整がなかなか難しかったということなんでしょうか。

野原会長 榊原幹事、よろしくお願いします。

榊原幹事 委員のおっしゃるとおりでございまして、案をつくったんですが、関係部局がなかなか多くて、合意がなかなか難しいというのが、事実ございます。とはいいいながら、今これだけ取り組みが広がってきて、今回2施設もやはり景観に配慮したすばらしい施設ということで表彰されてまいりますので、今つくっている案を周知、これからきちんとかような事例があるということ踏まえてしていったって、意識をやはり高めて、こういうガイドラインに沿ってやってかなきゃいけないんだなというところを浸透させていただきたいと。

ただ、当然、関係部局の声を拾っていくと、もっとガイドラインって緻密で幅広い話というのも出てきておりまして、その辺、どこまで拾い上げてまとめるかということも悩みの種でございますので、まずは施行して、トライして、足りない部分を今後付け加えていけるようなやり方でやってまいりたいということで、今考えてございます。

野原会長 ありがとうございます。

ちょっと運用に至らなかったと過去形になっているんですけど、至らない、現在形かなと思いますので、そのあたりも含めてよろしくをお願いします。

そろそろ残り二つ議題もあるんですが、ちょっとまた次の議題を一つやって、もしご意見あったら、全体をまた通してご意見をいただければということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野原会長 では、残りの二つの報告事項について、説明のほうをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 それでは、最後の資料を3枚ほど、続けて説明をさせていただきます。23ページ、資料4をご覧ください。東京都管理の横断歩道橋

の色彩についてでございます。

これまで東京都管理の歩道橋の色彩は、路線別に塗り分けられておりましたけれども、今後は原則として国土交通省が策定しました、景観に配慮した道路付属物等ガイドラインに記載されている推奨色で塗装する旨の協議がございました。区としては、国のガイドラインにも沿うもので、大田区の色彩基準にも適合することから、ここに数字がありますけれども、10YR、7.5の1を原則としまして、意見なしとして回答をしております。協議の中では、区の景観計画で位置づけられている地域の場合の特例についても確認してございます。

報告の最後となります、24ページ、25ページ、資料5-1、5-2をご覧ください。

今年度の景観計画の運用について、報告となります。毎年度やらせていただいております報告となります。まず、24ページは、平成31年4月1日から令和2年1月31日までの届出件数などを集計したものでございます。大田区景観条例に基づく事前協議から完了をあわせ、届出件数は390件ほどございました。前年度と比較しまして、この時点で全体的に多い件数となっております。

重点地区では、空港臨海部と一昨年10月指定の洗足池の地域が多くなっており、市街地累計では拠点商業、産業促進地域、いわゆる商業地域系の場所で届出件数に増加が見られております。

続きまして、25ページでございます。大田区景観アドバイザー会議の実施についてをご覧ください。

アドバイザー会議は、昨年度、毎月2回から回数の状況を見まして、開催回数を見直しまして、現在、2カ月の間に3回の開催としております。令和元年度1月31日までに14回開催させていただきました。色彩や植栽計画などについて提案を行っております。

届出の関係で、物件のない回につきましては、完成物件の現地視察等を行っております。件数では23件ございまして、表の中に丸がついているものが公共施設関係で、全体で23件中13件ございました。

ここで、景観アドバイザー会議での事例を、何点か紹介させていただきます。

一つ目のスライドでございます。こちらは蒲田駅前の陸橋でござ

います。現行の景観計画では、河川にかかる橋梁については協議の対象となっておりますけれども、それ以外の橋梁について協議の対象になっていない中、東京都に任意での事前協議に応じていただきまして、色見本等で現地調査を行いまして、当初提案の色から青味を踏襲した上で、彩度を落とした色で周辺の環境に配慮した色彩へと変更がなされた事例でございます。

続きまして、もう一つ事例です。次のこちらの事例が、住工調和市街地内の共同住宅の新築工事でございます。公園を含む既存大規模集合住宅群、これは都営住宅になりますけれども、複数棟からなる建て替え計画で、昨年度先行して計画していた旨のデザインとの関連性を提案いたしまして、連続性のあるデザインへと変更がなされたという事例でございます。

当初、これがA棟ということで、昨年度出てきていたものでございます。これとまた別の設計事務所が、今年度設計し、B棟、C棟の景観の届出、事前協議にいらっしゃいました。それが次のページになりますけれども、桜のイメージを取り入れたプランを持っていらっしゃったんですけれども、先行していたA棟との関連性について協議させていただき、最終的に、A棟に色味を合わせるような変更をしていただきまして、今届出の処理をしているという事例でございます。

今後、このような事例を蓄積しまして、私どものスキルアップも含めて、今後の景観誘導に活用していきたいと思っております。

今年度の景観計画の運用を含めまして、本日の報告は、全て以上となります。

野原会長 ありがとうございます。

今、資料4と資料5についてもご説明をいただきました。

では、これも含めまして、先ほどの件を交えてでも結構ですので、ご意見、ご質問等ございましたら、いただきたいというふうに思います。

これ資料4はあれですね、国交省さんからの中で、この赤枠のところの中が推奨で、この中に入っているのが原則で、そうじゃないものに関しては、下に記載があります。大田区さんは、この青枠の

ところを推奨しているんで、その中に含まれているので、これでもしと回答をしているという、そういう理解ですかね。

杉山委員、よろしく申し上げます。

杉 山 委 員 色彩計画などをやっておりまして、歩道橋の色彩等々、ガードレールの色ですとか、国交省のガイドラインを見ておりますけれども、ここで一つ重要なのは、これは基本であるよというような考え方で、その中では、余り暗いと、歩道橋って空を背景にするので、例えば明度5とか6なんか、ちょっと暗めなんです。なので、どちらかというとも明るいほうをお願いしようというようなことを少し相談させていただきました。

なんですけども、「2. 今後の横断歩道橋の色彩」の(3)で以下条件を満足することにより、推奨色以外の色彩を選定することができるということで、例えば公園とか、名所とか、何か有名な建物があるとか、あるいは例えば、まず重要な官公庁だとか、あるいはどこかのそれこそ池上商店街とか、そういったようなことで、ここでは文化財的なことをおっしゃってはいるけれども、大田区としてやはり重要な場所であるよといったような場合には、少し違うアイデアを通したいなという場合には、協議していただく必要というのはあると思います。どこでも同じ色を塗っていくというので、やはりちょっと、斜面地の緑地の多いところでこれが良いのかとか、いろいろあると思いますので、これは基本というようなことで東京都さんはお考えで、これで進めたいのは、大体よく理解できますけれども、そんなふうに、さっき例えば池上は木造の駅舎ですか、とか考えた場合に、そういったような場所が、何か特定の場所があって、関連づけた、それこそ土木設計とか、道路設計とかにあわせてご検討なさるというのも、やはり皆さんの念頭に置いておいていただけたら良いのかなと、そんなふうにはやっぱり思います。

変ですけれども、臨海地区というのと、工場地帯の建物の色と住宅地の色では全く違うので、そういったことは、これ一律に同じ色にしようねとなっておりますけれども、でも彩度がとてもグレーに近い色だとか、少し派手な色とか、少し落ちついた色とか、工夫もできますので、この中の範囲、あるいはそういったちょっと違うシ

ンボルの的にやりたいなど、色などは、いろいろそういう計画ということができるといことも皆さん覚えておかれて、いちいちやるのも面倒くさいという方もいらっしゃるかもしれませんが、ぜひご検討をする時間と、そういうフローといいますか、流れをお考えていただけるといいなど、ちょっとそんなふうアドバイスさせていただきたいと思います。

野原会長 ありがとうございます。

ちょっとその辺を踏まえて、また進めていきたいと思います。

他には、いかがでしょうか。

杉田委員、よろしくお願ひします。

杉田委員 先ほどの資料の3に戻っても良いでしょうか。五つの施策を見せていただいて、気になった点がありまして、これらの施策をしたときに、大田区の景観施策はどんなふうな方向に進んでいくのかなというのが少し気になったところで、景観施策の最終目的は、住んでいる方が、何となくこのあたりの風景って好きだなとか、良いなというのを、一般の方はそんなに専門的な知識がない可能性があるもので、何となく良いなとかっていう、そんな感覚を持っていただけることが何か最終目標なのかなというふうに、私は感じていて、そう思うと、一つの物件に対しての指摘をアドバイザー会議でしていくと思うんですけど、その積み重ねが、点が集まって何となくエリアになり、このエリアってこういうふうな何か良い風景があるのかな、ここ何となく特徴があるのかな、そういったものが徐々に形成されていくような気がするんです。

そう思うと、できればいろんな公共工事でやったものであるとか、あとはアドバイザー会議に出ないような事例も本当は集まって、蓄積されていくと良いんですが、それはちょっと難しいと思うので、せめてアドバイザー会議で出てきた案件が、先ほど見せていただいたようなスライドの案件だと、このあたりは桜でとかという、あれは他の隣のブロックに行って、違うアドバイザー会議になったら、違う指摘になってしまうということがないように、このエリアでは、まず前例としてこういうことを重要視して、アドバイスしたんだということをストックしていただけると、そのエリアの特徴と

というのが徐々に形成されて、良い風景ができるのではないかなと思います。そうすると地域の方も、1件だと気づかなかったものが、何件が集まってきたら、何となくこのエリアちょっと変わってきたなという意識を持っていただけるのかなと思います。アドバイザー会議のこれから事例をストックされるということなので、エリアをちょっと気にしながらストックをしていただければ良いなというふうに思いました。

以上です。

野原会長 ありがとうございます。

では、事務局、ございますか。よろしいですか。

榎原幹事 今のご指摘は、きちんとアドバイザー会議等による対応を積み上げて、特徴を生かした風景に寄与できるような整理が必要ですねという話というふうに理解しましたが、実は、このアドバイザー会議だけではなくて、今、景観の届出、さっき数をお知らせしましたが、そういう中にでも同じような積み重ねをしていかなければいけないと考えておまして、今いろんな話が出ましたけれども、実は個別の開発の届出の中でも、周辺とやはり色だけでなく植栽も合わせたり、植栽の道路からの後退の距離も合わせたり、そんなことも担当が細かくやっておりますので、そういうところをきちんと成果としてわかるように整理をした上で、以前、先生方にもアドバイスいただきましたので、窓口にそういうものをわかるようなものを置いて、相談に来たとき、もしくはアドバイザー会議にかかったとき、こんな事例がこのエリアでやられてますということをきちんと継承してやっていくと、今先生のおっしゃった特徴が、エリアごとに出てくるのかなと思っております。その辺は、ようやく物件数等もまとまってまいりましたので、景観賞の話も含めて少し整理をして、取組みの成果というのを周知していきたいと考えております。

野原会長 ありがとうございます。

私も最後これ、なければコメントしようと思っていたんですけど、いつも資料5-1、5-2ということで、アドバイザー会議と景観計画の運用についてというのは、大体年に1回ぐらいご報告いただいているんですけど、数しか今までなかなかわからなくて、この審

議会の中で具体的な物件の議論ってほとんどしてなくて、唯一、丸子橋は案件として挙がって、ここで議論したことは多分あると思うんですけど、それ以外に関しては、中身に関しては、ほとんど今まで触れられていなかった。今回、こうやって見せていただくというケースもありまして、そういう意味では、この場で議論しない理由というのは、アドバイザー会議でかなりご尽力いただいて、調整していただいているので、そこで何とか議論していると、そういう解釈です。

ぜひ、今まで専門部会でも、かなりこの辺は議論しまして、せっかくそういう、プロの方々にアドバイザー会議やっていただいているので、その知見をちゃんと次に活かして、蓄積できるように、ぜひしていただきたいというお話がございました。

なので、20ページの例にその辺も少し書いてあるので、具体的な中身に関しては、また改めて別の機会に報告させていただくことに多分なるかなとは思いますが、何らかの形で、このアドバイザー会議の蓄積を、ぜひ使えるような形にしていくべきだよなって、そういう議論の今最中でありまして、場合によっては、アドバイザーの先生に、この会にも参加していただいて、ちょっとご報告いただくとか、そういうのも含めて検討はしていきたいということで、何とか議論が進んでいるという理解です。

今、ご意見の中で、そこにエリアという形で、もう少しそういうことも加味しながら蓄積ができるといいというご意見だったと思いますので、ちょっとこの辺を踏まえて、また蓄積の仕方と共有の仕方の検討をいただきたいなというふうに思います。

資料3のほうで、言ってみれば来年度以降やることの頭出しというか、こういうことに向けてやっていくということなので、これに関して、また重要なところで話が進んできた段階で、また皆様のところにご報告させていただくということになるのかなというふうに思います。

では、よろしければ、ここで報告事項は以上というふうにさせていただきます。

長きに渡ってご審議いただきまして、ありがとうございました。

では、事務局のほうにお返ししたいと思います。

榊 原 幹 事 それでは、委員の皆様、活発なご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。景観の取組みって非常に盛りだくさんで、今後の課題もいっぱいあるということの中で貴重なご意見をいただいで、大変嬉しく思っております。

今年度の景観審議会は、本日で最後となります。来年度の予定につきましては、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日は、これをもちまして、終了とさせていただきます。大変長い間、誠にありがとうございました。長時間に渡り、感謝を申し上げます。

午後 8 時12分閉会